

岸和田市医療対策審議会 計画（改訂版）【素案】 ご意見及び回答一覧

項番	ページ番号	行番号	意見の内容	回答
1	37	6	(2)-1特定接種について マイナンバーカードの最大限の活用を希望する。先のコロナ蔓延時、韓国、得に台湾では、マイナンバーカードを活用した行政行動が、ワクチン接種対象の把握、次回の接種案内、管理に円滑でスピーディーな対応した事実は周知のことである。日本でも精密度等、これは国に委ねる事柄であるが、岸和田市においてもこの現状のマイナンバーカードを 必要充分活用出来る体制を構築し、個人接種者、医療施設、接種会場、従事者に迅速に運用すべきである。何をおいても、このマイナンバーカード活用に人的、予算面を充実し、二度とパンデミックを起こさないよう努力すべきであると考えます。	現在の日本において、マイナンバーカードに係る政策は基本的に「国が整備・運用を主導するもの」であり、自治体単位でマイナンバーカードの運用の仕組みを直接変更・拡張することには限界があります。また、マイナンバーカードの「ワクチン接種体制での活用」に関する具体的な技術基盤構築等は国の取り組みに依存する部分が大いからです。しかしながら、国が整備するシステム基盤を前提とし、その範囲内で岸和田市独自の効率化が可能な部分を最大限に活用し、また、国・府への連携や支援要請を通じて、より迅速で正確な接種体制構築に寄与できる環境整備に努めてまいります。
2	行動計画（改訂版）全体について	行動計画（改訂版）全体について	7月28日の会議の後、追加資料を速やかに送付して下さり、ありがとうございます。資料の中の 1. 市町村が策定する行動計画（改訂版）に求められる事柄に「市町村行動計画は、政府行動計画及び政府ガイドライン、更に各都道府県の行動計画等の考え方と整合性を持って作成することが必要」と記載されていますが、敢えて私の意見を入力させて頂きます。こちらの意見を含めて、全部で12件ございます。①行動計画の文中に「等」が多く、拡大解釈に繋がる恐れがあるのではないのでしょうか。	計画には、具体性を高めつつも柔軟性を損なわない表現が求められます。「等」の使用は、計画の多様な状況への対応力を維持するため使用したものです。また、ご提出いただきましたご意見にも記載いただいておりますが、「市町村行動計画は、政府行動計画及び政府ガイドライン、更に各都道府県の行動計画等の考え方と整合性を持って作成することが必要」との基本的な考え方を基に、国や大阪府の表現を参考に市行動計画を策定しております。
3	行動計画（改訂版）全体について	行動計画（改訂版）全体について	用語の説明や関連法令を記載した用語集を加筆してほしいです。	用語集を作成し、計画の末尾に追加いたしました。
4	1	23	～感染症は将来必ず到来します。～と記載されていますが、その根拠は何でしょうか。	政府行動計画のP15～16に記載されているとおり、歴史的なパンデミックの周期性やウイルス変異の進化、グローバル化、人口密度の増加などの地球規模の要因を背景に、大規模感染症の発生は避けられない現象と予測されています。国や自治体においても、防疫体制を強化し、科学的根拠に基づく予防策を講じることで危機への対応力を高めることが重要であるという見地から計画の改定を実施しているところです。
5	8	22	「ワクチン」が医療対応に含まれるとのことですが、ワクチンの副反応による被害についての検証はされますか？新型コロナワクチンによる副反応疑い報告が多数上がっています。令和7年8月1日に開催された厚生省「疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会 新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第一部会 審議結果」の資料によると死亡一時金または葬祭料請求の認定件数が1,031件となっています。（参考） https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001530245.pdf	副反応疑い報告については、医療機関の開設者又は医師が、定期的な予防接種等を受けた方がそれが原因によるものと疑われる症状を呈していると知ったときに、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構に報告し、厚生労働省と共有されるものです。また、予防接種健康被害救済制度は市町村が窓口になり、申請等を受け付けますが、認否については厚生労働省が行います。よって、ワクチンの副反応による被害についての検証は国が行うものであり、具体的には予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会等の審議会で議論・検証されています。
6	16	9	単なる変換ミスではないのでしょうか。誹謗ひぼう⇒誹謗	申し訳ございません。修正いたしました。

7	20	26	マスクが感染予防に効果があるのか疑問です。全国有志医師の会のHPに「常時マスク着用は、大きな集団で見ると感染予防効果が乏しい」という記事(2022/7/8資料)が掲載されています。(参考) https://vmed.jp/1289/	厚生労働省HP「マスクの着用について」内の「マスク着用の有効性に関する科学的知見」にマスクの有効性が記されています。また、WHOの2020.6.5のマスクの着用を推奨する声明には「マスクだけではCOVID-19から身を守ることはできません。」と記載されています。このように、マスクは感染予防において唯一絶対の効果があるというものではなく、感染予防の一環としては有効と考えられます。よって、個人レベルでもマスクを備蓄することは、一定の効果があると考えられます。 「マスク着用の有効性に関する科学的知見」 (https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001055263.pdf)
8	26	17	「偽・誤情報」の定義はありますか？定義の記載はありますか？	「偽・誤情報」について、用語集に記載しました。参考までに、政府広報オンラインには、以下のとおり記載されています。 ・偽情報…人を混乱させ惑わすために意図的・意識的に作られたウソ、虚偽の情報 ・誤情報…勘違いや誤解により拡散された間違った情報
9	35	9	「情報提供を行う」とありますが、予防接種のメリットだけでなく、デメリットの情報提供も行ってほしいです。例えば、ファイザー社の「コミナティ筋注シリンジ12歳以上」の添付文書には、副反応としてショック、アナフィラキシー、失神、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群等が記載されています。(参考) https://www.info.pmda.go.jp/go/pack/631341DG1028_1_04/?view=frame&style=XML&lang=ja	情報提供している媒体や内容は以下のとおりです。 ①A類予防接種（乳幼児等が対象） ・市のホームページ…本文にて健康被害救済制度について記載。副反応については各予防接種についての厚生労働省の該当ページのリンクを添付 ・予防接種のしおり、接種後の案内…健康被害救済制度についてや、副反応があった場合の対応等について記載。 ②B類予防接種（高齢者等が対象） ・市のホームページ…副反応や、健康被害救済制度について記載し、厚生労働省の該当ページのリンクを添付。 ・接種前に読んでいただく注意書き…副反応や健康被害救済制度について記載。
10	43	5	「接種記録の管理」は何年でしょうか？	予防接種法施行規則第三条により、5年と規定されております。
11	44	14	「ワクチンの有効性・安全性についての情報をできる限り公開する」とのことですが、起こりうる副反応についての公開は行わないのでしょうか？	項番9と同じ
12	53	4	「必要な施策」とありますが、具体的にどのような施策なのでしょう？	本文中「～必要な施策」のあとのカッコ内のすべての事例について、具体例を挙げるのは割愛させていただきますが、例えば、自殺対策であれば、広報等を通じて、相談窓口や心の健康に関する情報提供や啓蒙活動を展開する事等が考えられます。
13	53	28	「埋葬・火葬の特例等」とありますが、死者が多数出ることを前提にしているように見受けられます。	あくまで危機管理の一環としての記載であり、想定される最悪の事態で住民の安全・衛生環境を確保するために詳細な準備を進められるよう記載しております。
14	18	31	病床確保は専門入院機関を設定しそこへの各医療機関よりの医療資源の提供協力を検討	提案いただいた『専門入院機関の設定』は、感染症対応の効率性向上や医療資源の集約という側面では有益な方向性であると考えますが、ご意見いただいた箇所は大阪府の役割について記載した箇所であり、また、国、大阪府の内容を基に記載した内容であるため、市の計画において独自に内容を変更することは困難です。

15	19	12	SNSを監視し誤情報、偽情報洗い出し、迅速にその否定、訂正を広く市民に周知する。	SNSの監視そのものは憲法上厳しく制約されますが、コロナ禍の際にWHOが主導した取り組みとして、XやFacebookなどのSNS事業者、誤情報訂正や警告ラベルの付与を要請した事例がありました。いずれにしても、市単体でSNSの監視等を行うのは困難であると思われるため、正しい情報の発信を強化し、市民が信頼性のある情報を容易に入手できる環境を整えることが肝要であると考えます。
16	19	20	保健所は発生早期に医療機関に対して感染予防の手順を確認し医療機関より濃厚接触者を出さない様に注意喚起する。またHER-SYSの様なツールを用いて、迅速に情報を収集する。	提案いただいた感染症発生早期に医療機関へ感染予防の手順を確認し注意喚起を行うこと、またHER-SYSのようなツールを活用した迅速な情報収集は重要な取り組みであると考えますが、以下の点において、市の計画において独自に内容を変更することは困難です。 ・保健所の役割について記載した箇所であり、また、国、府の内容を基に記載した内容である点 ・本市は保健所設置市ではない点
17	21ページ 33ページ	13行 目 15 行目	21ページ13行目 ⑦「市民の生活…」は7章のタイトルに整合して「住民の…」とする方がわかりやすいように思います。また、32ページ15行目（ア）のうち、「当該市町村の区域内に」は全体の意味合いに支障がなければ「本市に」と簡潔にする方がよいのではと思います。感想のような意見で僭越ですが、よろしくお願いいたします。	21ページ13行目は「住民の」に、32ページ15行目は「本市内に」にそれぞれ修正しました。
18	3	15	「ワンヘルス・アプローチ」は一般的に注釈を必要とする語句であるので、「政府行動計画」のように脚注として『人間及び動物の健康並びに環境に関する分野横断的な課題に対し、関係者が連携してその解決に向けて取り組むこと。』という記述が必要である。	この用語を含む用語集を作成し、計画の末尾に追加しました。
19	9	15	「DX」という表現では内容が伝わりにくいので『「デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用して企業の業務やビジネスモデル、組織文化を変革すること』等の記述が脚注として必要である。	本文のDXのあとに「（デジタルトランスフォーメーション）」を記載し、用語集にも記載しました。
20	22	1	「EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）」は「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」の略称又は用語集のように、『エビデンスに基づく政策立案（Evidence-Based Policy Makingの略）。①政策目的を明確化させ、②その目的達成のため本当に効果が上がる政策手段は何か等、政策手段と目的の論理的なつながり（ロジック）を明確にし、③このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組』という説明が必要である。かなり長い説明であるので、脚注とするならば、『根拠に基づく政策を立案する方法』程度に止める。	この用語を含む用語集を作成し、計画の末尾に追加しました。
21	38	4	本市では学校の使用は困難であると考えため、前回の対応と同じように「学校」を削除し「市民センター」を挿入する。	文中の保健所・保健センターの後に、「や市民センター」を挿入しました。学校については、文末が「協議を行う。」となっているため、計画段階で削除までする必要はないと考え、そのままにしております。
22	53	10	前回の本市の対応と同じように「学校の使用の制限やその他長期間の学校の臨時休業の要請等がなされた場合は」「学校・公民館等の使用の制限やその他長期間の臨時休業の要請等がなされた場合は」に改める。	左記のとおり、追記いたしました。

23	9	5	記述内容としては基礎自治体の施策として十分を期しており、修正を求めるものはない。ただし、文章としては如何なものか。この行に限らず、「等」の濫用が全編を通じてひどい。行政的には正しい文章であろうが、日本語の表現として工夫の余地はないだろうか。	項番2と同じ
24	14	15	普及啓発と訓練等→具体的には、どのような普及や訓練の仕方を考えているのか、示してほしい。	普及啓発については、現在市のホームページ内に「感染症情報」というページがありますので、そのページのさらなる充実、訓練については、保健所が実施する研修や実習に積極的に参加し、それを共有すること等を考えております。
25	14	13	シナリオ→誰にもわかり易く、日本語で表記してほしい。	項番25～28において、国または府の計画の用語集に記載のあった用語については、市計画の用語集に記載しております。記載されていない用語（「シナリオ」、「リアルタイム」）については、それぞれの項番の回答をご覧ください。 この項番の回答…平成15年の国立国語研究所の外来語定着調査において、「シナリオ」の認知率は約92%、理解率は79%となっております。ゆえに、概ね一般的な言葉になっているものととらえ、そのままの表記とさせていただきます。
26	14	23	リスクコミュニケーション等→誰にもわかり易く、日本語で表記してほしい。	この用語を含む用語集を作成し、計画の末尾に追加しました。
27	14	25	リアルタイム→誰にもわかり易く、日本語で表記してほしい。	項番25に挙げた調査において、「リアルタイム」の認知度は約81%、理解度は58%となっております。理解度が58%と一般的に理解が進んでいるとは言えないとして、表記を「リアルタイムな」から「即時の」に変更します。
28	53	5	高齢者のフレイル→誰にもわかり易く、日本語で表記してほしい。	この用語を含む用語集を作成し、計画の末尾に追加しました。
29	38	24	接種会場での重篤な副反応のことが書かれているが、接種希望者には事前に、大切な情報として知らせているのでしょうか。それもわかって接種するのか、知らされなくて接種するのかでは不利益が大きい。	令和3年から始まったコロナワクチンの臨時接種や、現在行っている定期接種のどちらにおいても、郵送する接種案内や、接種前に読んでいただく注意書きに副反応のことを記載しております。
30	41	28	本人の同意を得て特定接種を行う→何らかの理由で、本人が接種を同意した場合に、本人に不利益が無いよう配慮する表記が必要ではないか。	末尾に「ただし、何らかの理由で、本人が接種を同意した場合に、本人に不利益が無いよう配慮する」を追加いたしました。
31	43	9	予防接種により健康被害が生じた場合、被接種者からの申請とあるが、申請の仕方や事前の相談ができる窓口の設置はありますか。	健康推進課が窓口になります。

※同趣旨のご意見は項番を一つにまとめております。

※ページ番号と行番号は今回お送りした計画（案）に合わせております。